

医療介護総合確保促進法に基づく  
平成27年度岩手県計画

平成27年8月  
岩手県  
(平成27年11月変更)

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が 75 歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成 37 年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成 26 年 10 月現在における高齢化率が 29.6% と、全国における高齢化率 26.0% に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ヶ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■岩手県全体

##### 1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 794 床→839 床
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 196 床→241 床
- ・ 平均在院日数 32.0 日（H25 年）→30.0 日（H29 年）
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数  
195 施設（H27.4.1）→220 施設（H29 年度）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成 29 年度までに各区域に 1 箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 4 箇所→10 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅死亡率 19.0%（H24 年）→19.0%（H29 年）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 16 箇所→33 箇所（H30 年度）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

### 【定量的な目標値】いきいきプラン 2017 より (H25 年度⇒H27 年度)

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→480 人／年
- 夜間対応型訪問介護 25 人／年→216 人／年
- 認知症対応型通所介護 63,365 回／年 →76,091 回／年
- 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年→17,640 人／年
- 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,348 人
- 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→99 人
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 781 人→ 1,263 人
- 看護小規模多機能型居宅介護 13 人→156 人
- 介護予防認知症対応型通所介護 949 回／年→1,574 回／年
- 介護予防認知症対応型共同生活介護 11 人→13 人

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに応えられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

### 【定量的な目標値】

- 人口 10 万人対病院勤務医師数 124.6 人（H24 年）→129.6 人（H28 年）
- 医師養成・招聘等による平成 27 年度の医師確保数 48 人
- 看護職員数 15,704.4 人（H24 年）→17,170.6 人（H27 年）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、介護職員の増加 (+1,710 人) を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護の担い手確保及び介護職の資質向上に資する事業を中心に対策を進める。

### 【定量的な目標値】

#### ○ 介護職員の需給推計

(人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

#### ○ 平成 27 年度における介護職員確保目標 1,710 人

○ 平成 27 年度における介護従事者の確保及び資質向上に向けた取組

<参入促進>

- ・ 40 代～50 代の主婦層をターゲットに「介護の仕事」魅力発信  
　　テレビ番組制作・放送 12 回
  - ・ 介護事業所への就職に関心のある者を対象とした職場体験　　対象人数 80 人
  - ・ シルバーリハビリ体操指導者養成　　養成人数 100 人
  - ・ 介護の未経験者に対する就労支援講座の開催　　開催回数 6 回
  - ・ 介護事業所の職員の介護職員初任者研修受講費補助　　対象人数 120 人
  - ・ キャリア支援員の配置による求人とのマッチング　　雇用創出数 140 人
  - ・ 小規模事業所を対象とした合同面接会の開催　　開催回数 7 回
- <資質の向上>
- ・ 介護支援専門員を対象とした法定研修の実施　　受講者数 1,128 人
  - ・ 医療的ケアが必要な入所者がいる施設等の介護職員を対象とした研修等の開催　　受講者数 670 人
  - ・ 介護支援専門員地域同行型研修　　実施回数 6 回
  - ・ 岩手県介護支援専門員研修H28年度改正新カリキュラム検討  
　　検討委員会開催 1 回、検討委員会ワーキンググループ開催 3 回
  - ・ 複数の介護事業所合同のスキルアップ研修会の開催　　開催回数 27 回
  - ・ 潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するためのセミナーの開催  
　　開催回数 9 回
  - ・ 認知症介護実践者等の研修の開催　　受講者数 202 人
  - ・ 認知症地域医療支援等の研修の開催　　受講者数 285 人
  - ・ 認知症地域支援推進員養成研修の開催　　開催回数 1 回
  - ・ 岩手県地域包括ケアシステム推進連絡会議等の開催　　開催回数 6 回
  - ・ 地域ケア会議への専門職派遣　　派遣回数 22 回
  - ・ 市民後見人養成講座を開催する市町村への補助　　受講人数 100 人
  - ・ 介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の開催　　開催回数 1 回
- <労働環境・待遇の改善>
- ・ 介護事業所における新人職員を支える組織体制の理解醸成及び技術習得等を図る研修会の開催（盛岡市）　　参加事業所数 30 事業所
  - ・ 介護事業所の労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催　　開催回数 10 回

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■盛岡区域

### 1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設 (H29 年度)
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 426 床 → 471 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 5 箇所→8 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■岩手中部区域

### 1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37 施設 (H29 年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所→4 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■胆江区域

### 1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設 (H29 年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1 箇所→2 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■両磐区域

### 1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22 施設 (H29 年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0 箇所→2 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■気仙区域

### 1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9 施設 (H29 年度)
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 36 床→81 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1 箇所→3 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■釜石区域

### 1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7 施設 (H29 年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所→2 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■宮古区域

### 1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6 施設 (H29 年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0 箇所→4 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■久慈区域

### 1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5 施設 (H29 年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4 箇所→4 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

## ■二戸区域

### 1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5 施設 (H29 年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1 箇所→4 箇所 (H30 年度)

### 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 9 月 24 日 ～平成 26 年 10 月 3 日	・市町村への介護施設整備に係るヒアリング
平成 26 年 9 月 29 日	・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、高齢者福祉協議会、介護老人保健施設協会、認知症高齢者グループホーム協会、いわて小規模多機能型居宅介護事業所協会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協議会に事業要望確認
平成 26 年 11 月 26 日	・岩手県社会福祉協議会福祉人材センターと事業内容打合せ
平成 26 年 12 月 18 日	・岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会と事業内容打合せ
平成 27 年 1 月 7 日	・市町村に市町村計画による事業実施希望の確認 ・ホームページにより事業提案公募（医療分）
平成 27 年 1 月 8 日	・市町村に市町村計画の策定予定確認及び公募周知 ・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会に公募周知
平成 27 年 1 月 9 日	・市町村への介護施設整備にかかるニーズ調査
平成 27 年 1 月 13 日 ～平成 27 年 1 月 29 日	・介護保険制度改正等への対応に係る市町村座談会 ・介護人材確保に係る市町村事業募集
平成 27 年 1 月 20 日	・岩手県介護労働懇談会（介護労働安定センター主催）参加
平成 27 年 1 月 27 日	・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、協会けんぽ、国保連に予定事業（医療分）の意見照会
平成 27 年 2 月 18 日	・岩手県社会福祉協議会福祉人材センターと事業内容打合せ ・岩手県介護老人保健施設協会と事業内容打合せ
平成 27 年 4 月 27 日	・岩手県医療審議会で計画案を報告
平成 27 年 5 月 22 日	・岩手県介護労働懇談会（介護労働安定センター主催）参加
平成 27 年 6 月 5 日	・市町村計画取りまとめ
平成 27 年 7 月 9 日	・岩手県医療審議会医療計画部会で計画案を報告
平成 27 年 7 月 23 日 ～平成 27 年 7 月 24 日	・県医師会、歯科医師会、看護協会に内示状況（医療分）の報告及び対応協議
平成 27 年 8 月 3 日 ～平成 27 年 8 月 5 日	・県医師会、歯科医師会、看護協会に計画の調整について協議
平成 27 年 8 月 5 日	・岩手県医療審議会医療計画部会に内示状況（医療分）の報告
平成 27 年 10 月 27 日	・県医師会、歯科医師会、看護協会に第 2 回内示状況（医療分）の報告

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて隨時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は  
設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】周産期医療情報ネットワーク事業				【総事業費】	3,952 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	運用機関数 73 機関→73 機関					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の周産期医療機関及び市町村等がインターネット回線を通じて、妊婦健診や診療情報を共有し、母体搬送や保健指導に活用することを目的とした「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」の更新を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,952	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  民	(千円) 2,635  0  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,635			
	都道府県(B)	(千円) 1,317				
	計(A+B)	(千円) 3,952				
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2】病床転換施設設備整備事業				【総事業費】	2,842,602 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立大船渡病院）、その他医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション病床数 794 床→839 床</li> <li>・地域包括ケア病床数 196 床→241 床</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	病床の機能分化、連携を推進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療機関が既存病床を地域において不足している医療機能の病床へ転換するため必要な施設・設備の整備に対して支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,842,602	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 122,701
		基金 国 (A)	(千円) 256,002		民	(千円) 133,301
		都道府県 (B)	(千円) 128,002			うち受託事業等(再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 384,004			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 2,458,598			
備考 (注 3)	<p>平成 27 年度基金支出見込額 284,004 千円</p> <p>平成 28 年度基金支出見込額 50,000 千円</p> <p>平成 29 年度基金支出見込額 50,000 千円</p>					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤 整備事業				【総事業費】	4,320 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域					
事業の実施主体	県が定めた地域医療情報ネットワーク整備事業実施要綱第5第2項に基づく協議体（今後設立予定。当面の事務局を岩手県立中部病院にて担うこと）					
事業の目標	地域医療情報ネットワークの構築に向け、情報システムの概要や、情報システムの運営計画概要の策定に向け、協議体を設立し、意思決定のための代表者級会議を開催する。 ・協議体の協議開催回数 3回					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。 (岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,320	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,880	(注1)	民	(千円) 2,880
	都道府県 (B)	(千円) 1,440	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 0	
	計 (A+B)	(千円) 4,320				
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4】在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費】	408千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策等について、在宅医療に携わる関係者から意見をきき施策に反映させるため、在宅医療推進協議会を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県会議回数 1回</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による協議会を設置し、在宅医療の現状・課題の把握や課題解決に向けた方策等を決定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 408	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 272
	基金	国(A)	(千円) 272	民	(千円) 0	
	都道府県(B)	(千円) 136				
	計(A+B)	(千円) 408				
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5】訪問看護推進協議会運営事業				【総事業費】	118 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>訪問看護に関する課題、対策等を検討するため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催 1回</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	訪問看護推進協議会の開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 79
	基金	国 (A)	(千円) 79	(注1)	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 39			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 118			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6】訪問看護研修会運営事業				【総事業費】	521 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>県民が質の高い訪問看護を受けることができるよう、訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施し、訪問看護の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 1回</li> <li>・研修参加人数 20人</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護実践の現状や課題についての理解を深め、医療機関、訪問看護事業所の連携を促進するとともに、在宅療養を支える知識、技術の向上を図るため、訪問看護事業所と医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 521	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 347	民	(千円) 347	
	都道府県 (B)		(千円) 174			
	計 (A+B)		(千円) 521			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7】高次脳機能障がい地域支援体制整備事業				【総事業費】	5,023 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域（重点区域：気仙区域、宮古区域）					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援拠点機関の設置 2 カ所 【現状：H26 年度 0 カ所】</li> <li>・地域の支援拠点機関における連絡調整会議開催回数 2 回</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、県・地域の支援拠点機関が核となり、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する。</p> <p>(1) 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点機関等を支援するとともに、地域支援拠点機関の支援者等の育成研修を実施する。</p> <p>(2) 地域の支援拠点機関を 2 カ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,023	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,349		民	(千円) 3,349
	都道府県 (B)	(千円) 1,674	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
	計 (A+B)	(千円) 5,023	(千円) 3,349			
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業				【総事業費】	9,753 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	研修会の開催回数 18回 重症心身障がい（看護職員向け） 2回×3圏域=6回 重症心身障がい（相談員向け） 2回×3圏域=6回 発達障がい（相談員向け） 2回×3圏域=6回					
事業の期間	平成27年10月21日～平成28年3月31日					
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,753	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (注1) 民 (注2)	(千円) 0 6,502 6,502 うち受託事業等 (再掲) (千円) 6,502
	基金	国 (A)	(千円) 6,502			
	都道府県 (B)	(千円) 3,251				
	計 (A+B)	(千円) 9,753				
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】地域包括ケアシステム基盤確立事業				【総事業費】	612 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議へのアドバイザー派遣市町村数 11 市町村→33 市町村</li> <li>・地域ケア会議開催市町村数 30 市町村→33 市町村</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。(平成 26 年度に実施している盛岡圏域及び宮古圏域の事業のフォローアップ及び県内全域の退院調整実態調査の実施)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 612	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 408
	基金	国 (A)	(千円) 408	(注 1)	民	(千円) 0
	都道府県 (B)	(千円) 204	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円) 0	
	計 (A+B)	(千円) 612				
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10】在宅歯科医療連携事業				【総事業費】	3,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携に関する相談件数 40 件</li> <li>・在宅歯科医療機器の貸出件数 15 件</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るため、県歯科医師会館内に在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口となる「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,300	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,200	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 2,200
	都道府県 (B)	(千円) 1,100				
	計 (A+B)	(千円) 3,300				
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11】歯科保健医療研修事業				【総事業費】	1,748 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会の開催回数 5回</li> <li>・研修会の開催回数 5回</li> <li>・在宅療養支援歯科診療所数 142 施設→160 施設</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,748	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 777	民	(千円) 777	
	都道府県 (B)		(千円) 389		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 1,166		(千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 582			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.12】在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】			
					17,082 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	歯科医療機関							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備医療機関 60 施設→70 施設</li> <li>・在宅療養支援歯科診療所数 174 施設→204 施設</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	質の高い在宅歯科医療の提供を図るため、医療法に基づき許可を受けた病院及び診療所等の開設者のうち、「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,082 (36,380)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0 (0)		
<u>※ ( ) は平成 26 年度計画分を含めた平成 27 年度事業の金額であること</u>		基金	国 (A)	(千円) 7,592 (16,167)	民	(千円) 7,592 (16,167)		
		都道府県 (B)		(千円) 3,796 (8,083)				
		計 (A+B)		(千円) 11,388 (24,250)				
		その他 (C)		(千円) 5,694 (12,130)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0 (0)		
備考 (注 3)	平成 26 年度計画による基金支出額 12,862 千円 平成 27 年度計画による平成 27 年度基金支出見込額 11,388 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13】有床診療所等機能強化事業				【総事業費】	51,682 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医師会					
事業の目標	<p>有床診療所に対する医師の派遣について、実施方法等を協議する代表者級の会議を開催し、実施に向けた具体的な検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議組織における会議開催回数 3回</li> </ul>					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>岩手県医師会を中心に取組む、有床診療所に対する医師の派遣に係る協議や、派遣に要する経費を同会に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土曜休日医療者派遣に係る協議組織の設置</li> <li>(2) 土曜休日医療者派遣に係る調整（コーディネート）要員1名配置</li> <li>(3) 医療者の派遣</li> </ul> <p>※ 医療者とは、原則として医師及び看護師とする。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,682	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 18,371			
	都道府県 (B)	(千円) 9,185	民	(千円) 18,371		
	計 (A+B)	(千円) 27,556	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	その他 (C)	(千円) 24,126	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

#### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.14】岩手県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																															
事業の実施主体	岩手県																															
事業の目標	地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域のニーズに応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>80床／月分(9か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床(1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>90床(6か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>80床／月分(9か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床(1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>90床(6か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)	認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)	認知症対応型デイサービスセンター	3か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	地域包括支援センター	3か所	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)	認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	訪問看護ステーション	1か所
整備予定施設等																																
小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)																															
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)																															
認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)																															
認知症対応型デイサービスセンター	3か所																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																															
地域包括支援センター	3か所																															
整備予定施設等																																
小規模多機能型居宅介護事業所	80床／月分(9か所)																															
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1か所)																															
認知症高齢者グループホーム	90床(6か所)																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3か所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																															
訪問看護ステーション	1か所																															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	510,287	255,143	(千円)
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	116,230	58,116	(千円)
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	0	0	(千円)
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	0	0	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)			公 (千円)
基金	国 (A)	(千円)	626,517	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県 (B)	(千円)	313,259		
	計 (A+B)	(千円)	939,776		
	その他 (C)	(千円)			

備考 (注5)

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】医師確保対策推進事業				【総事業費】 2,829千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	医師の確保及び養成、医師の地域偏在の解消を図る。 • 各種セミナーの開催回数 3回 • 各種セミナーの参加者数 185人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,829	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,886
	基金	国(A)	(千円) 1,886			
	都道府県(B)	(千円) 943	民	(千円) 0		
	計(A+B)	(千円) 2,829	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	その他(C)	(千円) 0	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】医師招聘推進事業				【総事業費】 11,151 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師面談等の実施回数 200 回</li> <li>・医師招聘数 10 人</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取組み、即戦力となる医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,151	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,434
	基金	国 (A)	(千円) 7,434	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 3,717		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 11,151		(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 0		0	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】臨床研修医定着支援事業				【総事業費】 19,235 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修病院合同面接会の開催回数 1回</li> <li>・臨床研修病院合同面接会参加者数 80人</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の医師不足を解消するため、臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーの開催等により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、臨床研修医の確保と研修終了後の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,235	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,823
	基金	国 (A)	(千円) 12,823	民	(千円) 0	
	都道府県 (B)		(千円) 6,412			
	計(A+B)		(千円) 19,235			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	17,558 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>良医を育て、質の高い地域医療の確保を推進するため、医療法第30条の25第1項に基づく地域医療支援事務として医師のキャリア形成支援と配置調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置調整会議の開催 4回</li> <li>・配置調整医師数 60人</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,558	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,447
	基金	国 (A)	(千円) 11,705	民	(千円) 7,258	
	都道府県 (B)		(千円) 5,853			
	計 (A+B)		(千円) 17,558			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19】地域医療対策協議会運営事業						【総事業費】 578 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の目標	<p>地域医療の確保を推進するため、医療法第 30 条の 23 に基づく協議の場として地域医療対策協議会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療対策協議会開催回数 1 回</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 578	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)		(千円) 385
		基金	国 (A)	(千円) 385			
		都道府県 (B)		(千円) 193			
		計 (A+B)		(千円) 578			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20】障がい者歯科医療対策事業				【総事業費】	4,861 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実行委員会開催回数 5回</li> <li>・センター研修会開催回数 3回</li> <li>・地域研修会の開催回数 3回</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,861	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,241			
		都道府県 (B)	(千円) 1,620	民	(千円) 3,241	
		計 (A+B)	(千円) 4,861	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 0	(千円) 3,241		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】産科医等確保支援事業				【総事業費】	59,192 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施医療機関数 11 医療機関→11 医療機関</li> <li>・診療科（産科）数 11 診療科→11 診療科</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対して経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,192	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,539
	基金	国 (A)	(千円) 26,307	(注1)	民	(千円) 1,768
	都道府県 (B)		(千円) 13,154			
	計 (A+B)		(千円) 39,461			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 19,731			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	1,959 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施医療機関数 1 医療機関→1 医療機関</li> <li>・NICU 設置医療機関数 1 医療機関→1 医療機関</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	新生児医療体制の充実を図るため、出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対し経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,959	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 871	(注1)	民	(千円) 871
		都道府県 (B)	(千円) 435			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,306			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 653			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23】周産期臨床技術研修事業				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学					
事業の目標	研修を修了した医師等の数 20 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	岩手県地域医療再生計画（盛岡保健医療圏）に基づき学校法人岩手医科大学が整備した周産期臨床技術修練設を活用し、周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための研修の実施に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 667			
		都道府県 (B)	(千円) 333	民	(千円) 667	
		計 (A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)	(千円) 1,000		(千円) 0	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】小児救急医師研修事業				【総事業費】	1,226 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	研修を修了した医師の数 300 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,226	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 817	民	(千円) 817	
	都道府県 (B)		(千円) 409		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 1,226		(千円) 817	
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】医科歯科連携推進事業				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会の開催回数 3回</li> <li>・研修会の開催回数 3回</li> <li>・歯科医師等派遣回数 36ヶ所</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催経費並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,333	民	(千円) 1,333	
	都道府県 (B)		(千円) 667		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 2,000		(千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26】女性医師就業支援事業				【総事業費】 11,232 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	職場復帰研修の受講者数 3人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>女性医師等が働きやすい環境の整備を図るため、子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 7,488			
	都道府県 (B)		(千円) 3,744	民	(千円) 7,488	
	計 (A+B)		(千円) 11,232	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	その他 (C)		(千円) 0	(千円) 7,488		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】女性医師就労環境改善事業				【総事業費】	2,368 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	保育施設利用者数 4人 病児保育実施医療機関数 1 医療機関→1 医療機関					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に対する経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,368	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,184			
	都道府県 (B)		(千円) 592	民	(千円) 1,184	
	計 (A+B)		(千円) 1,776	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	その他 (C)		(千円) 592	(千円) 0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】院内保育所夜間運営費補助事業				【総事業費】	157 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施医療機関数 1 施設</li> <li>・平成 27 年度延べ利用者数 21 人</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	育児を行う女性医師（男性医師を含む）が超過勤務を行う場合等の 24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 70	(注 1)	民	(千円) 70
	都道府県 (B)	(千円) 35	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円) 0	
	計 (A+B)	(千円) 105				
	その他 (C)	(千円) 52				
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】女性医師就業環境向上支援事業				【総事業費】	1,401 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師へのアンケート、聞き取り調査（200～300人）</li> <li>・現状と課題を把握し、解決に向けて必要な施策を展開</li> </ul>					
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	女性医師が働き続けられる環境を整備するため、女性医師を取り巻く様々な環境を調査・分析し、その解決を図るための調査事業を行う費用に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,401	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 467	民	(千円) 467	
	都道府県 (B)		(千円) 233		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 700		(千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 701			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】潜在歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】	977 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職研修参加者数 5名</li> <li>・就業決定者数 2名</li> </ul>					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	一般社団法人岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職支援のための研修を行う経費に対して支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 977	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 435	民 (千円) 435  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 217		
			計 (A+B)	(千円) 652		
			その他 (C)	(千円) 325		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】新人看護職員研修事業				【総事業費】	43,591 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を実施した医療機関数 35 施設</li> <li>・県内病院の看護職員離職率 7.9%→7.8%</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>新人看護職員の看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るため、医療機関等が行う新人看護職員研修の取組に対し支援を行うとともに研修体制の整備を図るもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新人看護職員研修(病院等への補助)</li> <li>2 新人看護職員研修(新人看護職員及び指導者等を対象とした集合研修、委託により実施)             <ol style="list-style-type: none"> <li>①新人看護職員多施設合同研修</li> <li>②実地指導者研修</li> <li>③教育担当者研修</li> <li>④研修責任者研修</li> </ol> </li> </ol>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,591	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,335
基金		国 (A)	(千円) 11,555		民	(千円) 3,220
		都道府県 (B)	(千円) 5,777			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 17,332			(千円) 0
その他 (C)		(千円) 26,259				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】看護職員資質向上研修事業				【総事業費】	9,092 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会実施回数 19 回</li> <li>・研修会受講者数 520 人</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>県内の看護職員の養成及び資質向上を図るため、看護職員への研修を実施する。</p> <p>①看護実習指導者講習会      ②看護教員継続研修      ③がん看護研修      ④助産師研修      ⑤看護管理者研修      ⑥准看護師研修      ⑦中堅保健師研修</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,092	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 6,061		民	(千円) 6,061
	都道府県 (B)	(千円) 3,031	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)	(千円) 9,092	(千円) 6,061			
	その他 (C)	(千円) 0	(千円) 6,061			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33】潜在看護職員復職研修事業				【総事業費】	1,319 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>看護職員の確保を図るため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、就業への自信と意欲を高め、再就業を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復職研修参加者数 5人</li> <li>・就業決定者数 2名</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	未就業看護職の再就業を支援するために病院での臨床実務研修（20日間）を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,319	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 879	(注1)	民	(千円) 879
	都道府県 (B)		(千円) 440			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	計 (A+B)		(千円) 1,319			(千円) 879
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34】認定看護師養成研修事業				【総事業費】 28,518 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学					
事業の目標	緩和ケア認定看護師教育課程延べ修了者数 54 人（平成 26 年度）→74 人（平成 27 年度）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	高度な技術を有する認定看護師を養成するため、認定看護師養成研修の実施に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,518	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,437	民	(千円) 1,437	
	都道府県 (B)		(千円) 719		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
	計 (A+B)		(千円) 2,156		(千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 26,362			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35】看護補助者活用推進事業				【総事業費】	1,145 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>医療機関等の管理者に対し、看護補助者活用のための研修を実施することにより、看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会受講者数 200 人</li> <li>・研修アンケート「役立ち度」 90%</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護職員の業務の効率化のため、看護補助者の活用推進と育成等について看護管理者を対象に研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,145	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 763	(注1)	民	(千円) 763
	都道府県 (B)		(千円) 382			
	計 (A+B)		(千円) 1,145			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36】ナースセンター機能強化事業				【総事業費】	6,650 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域就労相談の実施 5 地区</li> <li>・ナースセンターへの離職者届出件数 200 人増</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>平成 27 年 10 月から離職した看護師等の届出制度が開始されることに伴い、有効な活用を図り看護職員の確保を推進するため、岩手県ナースセンターの機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ナースセンターの就労相談員を増員し、届出の促進のための広報や地区コーディネーターの研修やマニュアル整備等を実施</li> <li>② 地区に就労コーディネーターを配置し、相談会を実施</li> <li>③ 求人施設との意見交換の実施</li> <li>④ ナースセンターコンピューターシステムの改定に伴う新機器の導入等</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 4,433			
	都道府県 (B)		(千円) 2,217	民	(千円) 4,433	
	計 (A+B)		(千円) 6,650	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	その他 (C)		(千円) 0	(千円) 4,433		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37】看護職員確保定着推進事業				【総事業費】 25,634 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サマーセミナー参加者数 150 人</li> <li>・ 看護職員養成施設卒業生の県内就業率 59.8%→60.0%</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>看護職員の需要の増大に対応し、看護職員の安定的な確保と質の向上を図るため、県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組みや県内就業の推進、Uターン対策などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護職を目指す高校生の進学セミナーの開催</li> <li>②看護学生サマーセミナーの開催</li> <li>③Uターン推進のための県内就職セミナーの開催</li> <li>④看護職員確保対策検討会の実施</li> <li>⑤看護業務地区セミナーの開催</li> <li>⑥セカンドキャリアセミナーの開催</li> <li>⑦認定看護師の活動の質向上のための研修及び交流の実施</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,634	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,053
	基金	国 (A)	(千円) 17,089			
		都道府県 (B)	(千円) 8,545		民	(千円) 16,036
		計 (A+B)	(千円) 25,634			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 16,036
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38】看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】	446,210 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	県内民間立看護師等養成所					
事業の目標	事業実施主体における卒業生の県内就業率 66.5%（平成27年3月卒業生）→ 68.0%（平成28年3月卒業生）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費（看護教員養成課程派遣に必要な経費を含む）を補助し、教育内容の向上を図る。					
<u>※（ ）は平成26年度計画分を含めた平成27年度事業の金額であること</u>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 446,210 (631,940)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0 (0)
	基金	国(A)	(千円) 56,658 (80,217)			
		都道府県(B)	(千円) 28,328 (40,109)		民	(千円) 56,658 (80,217)
		計(A+B)	(千円) 84,986 (120,326)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0 (0)
		その他(C)	(千円) 361,224 (511,614)			
備考(注3)	平成26年度計画による基金支出額 35,340千円 平成27年度計画による平成27年度基金支出見込額 84,986千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39】看護教員確保対策事業				【総事業費】	6,430 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医療局（県立病院）					
事業の目標	<p>質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流による看護教員のモチベーションの向上を図るための体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員養成研修への派遣人数 2人</li> <li>・県立高等看護学院教員充足率 100% → 100%</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,287
	基金	国 (A)	(千円) 4,287	民	(千円) 0	
	都道府県 (B)		(千円) 2,143		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 6,430		(千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40】看護師職員養成施設設整備事業				【総事業費】	
					248,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館					
事業の目標	<p>看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し看護師等の養成及び確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成施設整備数 1 増</li> <li>・県内看護職員養成施設定員数の増加 669 人→709 人</li> </ul>					
事業の期間	平成27年 7月1日～平成27年12月25日					
事業の内容	看護師等養成所の新設に伴う増改築費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 248,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 82,800		民	(千円) 82,800
		都道府県 (B)	(千円) 41,400			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 124,200			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 124,200			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41】看護師等養成所初度設備整備事業				【総事業費】 23,774 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館					
事業の目標	<p>看護師等養成所の新設を促進し、医療機関等における保健師、助産師、看護師及び准看護師の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成施設整備数 1 増</li> <li>・県内看護職員養成施設定員数の増加 669 人→709 人</li> </ul>					
事業の期間	平成27年7月1日～平成27年12月25日					
事業の内容	看護師等養成所の新設に伴う初年度設備整備費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,774	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 4,445		民	(千円) 4,445
		都道府県 (B)	(千円) 2,222			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,667			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 17,107			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42】看護師等養成所教育環境改善設備整備事業				【総事業費】	3,916 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館					
事業の目標	<p>看護師等養成所における「在宅看護実習室」の新設に必要な設備整備を促進し、教育環境を改善することにより、看護職員の資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成施設整備数 1 増</li> <li>・県内看護職員養成施設定員数の増加 669 人→709 人</li> </ul>					
事業の期間	平成27年7月1日～平成27年12月25日					
事業の内容	看護師等養成所における「在宅看護実習室」の新設に必要な設備整備費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,916	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 883	(注1)	民	(千円) 883
	都道府県 (B)	(千円) 442	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)	(千円) 1,325	(千円) 0			
	その他 (C)	(千円) 2,591				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に資する事業					
事業名	【No.43】看護師養成所学習環境整備事業				【総事業費】	16,090 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の目標	県立看護師養成所の休学及び退学者数 6人（平成26年度）→4人（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所における教育用備品の整備、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学習環境の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,090	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,756  (千円) 4,485  (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 6,241			
	都道府県(B)		(千円) 3,121			
	計(A+B)		(千円) 9,362			
	その他(C)		(千円) 6,728			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44】働き続けられる職場環境づくり推進事業				【総事業費】	1,103 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着を図るため、看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き続けられる職場環境づくり推進研修会の開催 2回</li> <li>・参加医療機関数 6 施設→8 施設</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,103	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  （注2） うち受託事業等 (再掲) （注2）	(千円) 0  735  735  735
	基金	国 (A)	(千円) 735			
		都道府県 (B)	(千円) 368			
		計 (A+B)	(千円) 1,103			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45】歯科医療新技術普及事業				【総事業費】 2,283 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実行委員会開催回数 5回</li> <li>・新技術活用に係る研修会開催回数 10回</li> </ul>					
事業の期間	平成27年3月31日～平成28年3月31日					
事業の内容	従来自由診療の対象であったCAD（コンピューター支援設計）、CAM（コンピューター支援製造）による3Dプリンターの歯科応用が、平成26年度の診療報酬改定において評価されたことから、県民が新技術を広く享受できるよう、新技術に対応できる歯科技工士を養成するため、新技術習得のための研修会の開催に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,283	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,015			
	都道府県 (B)		(千円) 507	民	(千円) 1,015	
	計 (A+B)		(千円) 1,522	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	その他 (C)		(千円) 761	(千円) 0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46】医療勤務環境改善支援事業（センター事業）				【総事業費】 7,753 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	<p>PDCA サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組み（勤務環境改善マネジメントシステム）をする医療機関を総合的に支援する体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境マネジメントシステム説明会（研修会の開催） 9回</li> <li>・医療勤務環境改善計画策定機関数 4か所→30か所</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全を図るため、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行う仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）を構築するとともに、研修会の開催・医療機関の個別指導等を実施し医療機関を総合的に支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,753	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,169
	基金	国 (A)	(千円) 5,169	民	(千円) 0	
	都道府県 (B)		(千円) 2,584		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 7,753		(千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47】医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）				【総事業費】 11,250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<p>医療勤務環境改善の確保に資するため、医療機関が行う勤務環境改善の取組に補助を行い支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務改善に取組む病院（改善計画作成） 4か所 → 30か所</li> <li>・勤務環境改善施設 4箇所</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の医療機関（歯科を含む）の医療勤務環境改善の確保に資するため、医療機関が行う休憩室、シャワー室、冷暖房設備等の整備や医師事務補助者（医療クラークの配置）などの医療勤務環境改善に係る取組について公募し先駆的・モデル的な取組に対しその経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,500
	基金	国 (A)	(千円) 5,000		民	(千円) 2,500
	都道府県 (B)		(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	計 (A+B)		(千円) 7,500			(千円) 0
	その他 (C)		(千円) 3,750			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48】院内保育所運営事業				【総事業費】 253,878 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立医療機関、盛岡赤十字病院、北上済生会病院					
事業の目標	補助対象施設における院内保育利用児数 191.8 人（平成 26 年度年間平均）→200 人（平成 27 年度年間平均）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業について助成し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 253,878	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,257
		基金	国 (A)			
			(千円) 18,587			
		都道府県 (B)	(千円) 9,293		民	(千円) 14,330
		計 (A+B)	(千円) 27,880			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
その他 (C)			(千円) 225,998			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49】オーダリングシステム機能強化事業				【総事業費】 20,693 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医療局（県立軽米病院）					
事業の目標	新システム整備済病院数 19 病院→20 病院					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	業務省力化・効率化による勤務環境の改善を図るため、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダリングシステムを構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,693	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,897	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,897	(注1)	民 (千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
	都道府県 (B)	(千円) 3,449				
	計 (A+B)	(千円) 10,346				
	その他 (C)	(千円) 10,347				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50】小児科救急医療支援事業費				【総事業費】	12,866 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院					
事業の目標	輪番制参加医療機関数 5 施設→5 施設					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、小児科輪番制の運営に要する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,866	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,187
		基金 国 (A)	(千円) 6,875		民	(千円) 2,688
		都道府県 (B)	(千円) 3,438		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 10,313		(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 2,553			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51】小児救急医療受入態勢整備事業				【総事業費】	3,410 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院					
事業の目標	輪番制参加医療機関数 4 施設→4 施設					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,410	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 476
	基金	国 (A)	(千円) 2,274	民	(千円) 1,798	
	都道府県 (B)		(千円) 1,136		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		(千円) 3,410		(千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52】小児医療遠隔支援事業				【総事業費】	9,549 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	システム導入医療機関数 12 施設（平成 26 年度）→12 施設（平成 27 年度）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院を TV 会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,549	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 487
	基金	国 (A)	(千円) 6,366	民	(千円) 5,879	
		都道府県 (B)	(千円) 3,183			
		計 (A+B)	(千円) 9,549		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 5,879	
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】	11,772 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	電話相談件数 年間 3,300 件					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制の整備により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,772	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公  民  うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 30  7,818  7,818
	基金	国 (A)	(千円) 7,848	(注 1)	民	(千円) 7,818
	都道府県 (B)	(千円) 3,924				
	計 (A+B)	(千円) 11,772				
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.54】「介護の仕事」魅力発信事業				【総事業費】 4,860 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）							
事業の目標	雇用創出数 150 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内12の介護事業所で働く介護職員にスポットを当て、介護職員の生の声で介護の仕事の魅力をPRするテレビ番組を制作・放映する。 放映回数 12回							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 4,860	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 3,240		
	基金	国(A)	(千円) 3,240					
		都道府県(B)	(千円) 1,620					
		計(A+B)	(千円) 4,860					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.55】就労支援講座開催事業						【総事業費】 308 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）						
事業の目標	講座の受講者数 30 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護の未経験者に対し、介護業界を理解いただくための講座を6回開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 308	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		国 (A)	(千円) 205		民	(千円) 205	
		都道府県 (B)	(千円) 103				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 308				(千円) 205
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.56】介護の職場体験事業						【総事業費】 1,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）						
事業の目標	雇用創出数 24 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護分野への就職に関心を有するものに対し、事業所等での就労体験の機会を提供する。 対象人数 80 人						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,030	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 687		民	(千円) 687	
		都道府県 (B)	(千円) 343				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,030				(千円) 687
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No.57】シルバーリハビリ体操指導者養成事業				【総事業費】 4,757 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）							
事業の目標	体操指導者養成人数 100 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>本県で、リハビリ専門職の関与による住民が主体となった体操教室など介護予防への取組を展開するためには、リハビリ専門職の地域偏在が大きな課題となっている。</p> <p>このため、リハビリ専門職等の参画が得られない地域においても、効果的な介護予防の事業を継続的に実施できるよう、県が、広域的かつ専門的な支援を行う観点から、リハビリ専門職種関係団体と連携し、ボランティアで活動できる高齢者等を対象に、介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行うものである。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,757	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 3,171 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,171		
		国 (A)	(千円) 3,171					
		都道府県 (B)	(千円) 1,586					
		計 (A+B)	(千円) 4,757					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
	事業名	【No.58】介護人材確保事業				【総事業費】 10,058 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の目標	補助を受けて、介護職員初任者研修を修了する人数 120 人									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	介護事業所に無資格で就職した職員の資質向上のため、介護事業所において、職員が介護職員初任者研修を受講する場合に、その費用の一部を補助するもの。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,058	基金充当額 (国費)	公	(千円) 6,705				
		国 (A)	(千円) 6,705	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 0				
		都道府県 (B)	(千円) 3,353		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0					
		計 (A+B)	(千円) 10,058							
		その他 (C)	(千円) 0							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.59】介護人材キャリア支援員配置事業				【総事業費】 39,798 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）							
事業の目標	雇用創出数 140 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とマッチング業務を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓（求人開拓）</li> <li>・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応</li> <li>・ 就職後のフォロー（定着支援等）</li> <li>・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし</li> <li>・ 被災地地域を重点的に、ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,798	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  26,532  13,266  39,798  0		
		国 (A)	(千円) 26,532					
		都道府県 (B)	(千円) 13,266					
		計 (A+B)	(千円) 39,798					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.60】小規模事業所合同面接会				【総事業費】 161 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）							
事業の目標	マッチングによる雇用創出数 21 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした小規模の合同面接会を 7 回開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 161	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0		
	基金	国 (A)	(千円) 107	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 107		
		都道府県 (B)	(千円) 54		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 161		(千円) 107			
	その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.61】介護支援専門員研修事業				【総事業費】 11,083 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）							
事業の目標	• 介護支援専門員基礎研修 150 人 • 介護支援専門員専門研修 540 人（専門Ⅰ 240 人、専門Ⅱ 300 人） • 介護支援専門員更新研修 308 人（更新Ⅰ 60 人、更新Ⅱ 248 人） • 主任介護支援専門員研修 130 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	ケアプラン作成を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 11,083	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 7,388 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,388		
	基金	国(A)	(千円) 7,388	(注1)	民	(千円) 7,388		
		都道府県(B)	(千円) 3,695					
		計(A+B)	(千円) 11,083					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
事業名	【No.62】介護職員等医療的ケア研修事業
	【総事業費】 17,350 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）
事業の目標	<p>岩手県内の特別養護老人ホーム等では約6割の施設が介護職員全員に研修を受講させ、養成したいと考えている。事業者の意向に対応するためには、約4,000人の研修体制が必要とされている。</p> <p>平成24年度から平成26年度までに約800人が養成される見込みであることから、平成27年度以降、さらに約3,200人を養成していく必要がある。</p> <p><b>【平成27年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 指導者養成講習（看護師等を対象） 計70人</li> <li>(2) 基本研修（介護職員等を対象） 計300人</li> <li>(3) 実地研修（介護職員等を対象） 計300人</li> </ul>
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア（喀痰吸引及び経管栄養）が必要な入所者がいる施設等の介護職員を対象に厚生労働省が定めたカリキュラムに沿った研修を実施する。</li> <li>・カリキュラムは講義50時間、演習、介護施設等での実地研修で構成されており、省令等で定められているもの。</li> <li>・研修事業は委託して実施する</li> <li>・基本研修及び実地研修は、国または県が実施する指導者講習を修了した看護師が講師になることとされていることから、次のとおり実施する。</li> </ul> <p>(1) 指導者養成講習（看護師等を対象）      35名受講者×3日間研修×2回/年（計70人）      講師23名</p> <p>(2) 基本研修（介護職員等を対象）      150名受講者×12日間研修×2回/年（計300人）      講師（演習指導者含む）延べ80名</p>

	(3) 実地研修（介護職員等を対象） 150名受講者×約5日間×2回/年（計300人） 講師150名					
事業に要する費用の額	金額  基金	総事業費(A+B+C)	(千円) 17,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 11,570		民	(千円) 11,570
		都道府県(B)	(千円) 5,780			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 17,350			(千円) 11,570
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.63】介護支援専門員支援体制構築事業				【総事業費】	1,682 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	○介護支援専門員地域同行型研修 3保険者×2人(回)実施 = 6回 ○岩手県介護支援専門員研修H28 年度改正新カリキュラム検討委員会開催1回、検討委員会ワーキンググループ開催3回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○双方の相互研鑽を図る目的で、初任段階の介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員が現場での実務研修を実施 ○上記実施に伴う説明会の開催 ○介護支援専門員各種研修の見直しに係るカリキュラム検討委員会、ワーキンググループの開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,682	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,121 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,121			
		都道府県 (B)	(千円) 561			
		計 (A+B)	(千円) 1,682			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.64】小規模事業所合同研修事業					【総事業費】 1,104 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）					
事業の目標	研修会の開催回数 27 回 研修参加者数 135 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	複数の介護事業所が合同で、介護職員のスキルアップに資する研修会を開催するもの。 ・ 県内 9 圏域で各 3 回実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,104	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 736	における 公民の別 (注 1)	民	(千円) 736
		都道府県 (B)	(千円) 368		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		計 (A+B)	(千円) 1,104		(千円) 736	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
	【No.65】潜在有資格者就業支援事業					【総事業費】 571 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）					
事業の目標	セミナー受講者 30 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するためのセミナーを9回開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 571	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 381	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 381
		都道府県 (B)	(千円) 190		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 571		(千円) 381	
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.66】認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 2,911 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の目標	(1) 認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修：50名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 (2) 認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成：5名 ②かかりつけ医研修受講者：4都市医師会、合計80名 ③病院勤務の医療従事者研修受講者：200名	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	(1) 認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 (2) 認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③医療従事者認知症対応力向上研修	

事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,911	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 166
		国 (A)	(千円) 1,940		民	(千円) 1,774
		都道府県 (B)	(千円) 971			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,911			(千円) 1,774
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.67】地域包括ケアシステム基盤確立事業（認知症対策）										
		【総事業費】 1,299 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域										
事業の実施主体	岩手県										
事業の目標	○地域支援事業に新たに位置づけられる各種事業の円滑な開始・移行 ・認知症地域支援推進員養成研修（1回） ・認知症初期集中支援チーム設置支援（運営等研修会1回ほか）										
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日										
事業の内容	○認知症施策の推進（認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援）										
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 1,299	基金充当額 (国費)	公	(千円) 347					
	基金	国(A)	(千円) 866	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 519					
		都道府県(B)	(千円) 433		うち受託事業等 (再掲)(注2)						
		計(A+B)	(千円) 1,299		(千円) 519						
	その他(C)		(千円) 0								
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
	事業名 【No.68】地域包括ケアシステム基盤確立事業（システム構築）					【総事業費】 7,749 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	○県内市町村において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築 ○地域支援事業に新たに位置づけられる各種事業の円滑な開始・移行 ・県地域包括ケア推進連絡会議（1回）、実務者連絡会議（3回）の開催 ・地域包括支援センターの取組に関する講座開催（1回） ・地域ケア会議への専門職派遣（22回） ・生活支援コーディネーター養成研修（1回）等の開催					
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○地域包括支援センターの機能強化の推進のため、岩手県地域包括ケアシステム推進連絡会議等を開催する。 ○市町村における地域包括支援センターの先進的な取組事例を県内で共有するため、セミナー等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に広域支援員や専門職を派遣しP D C Aの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 7,749	基金充当額 (国費)	公	(千円) 503
	基金	国(A)	(千円) 5,166	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 4,663
		都道府県(B)	(千円) 2,583		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 4,663
		計(A+B)	(千円) 7,749			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.69】高齢者権利擁護推進事業					【総事業費】 8,966 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の目標	補助した市町村において実施する市民後見人養成講座の受講人数 100 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。  ・補助対象数 3 市町村					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,966	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,977 0
	基 金	国 (A)	(千円) 5,977	(注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,989			
		計 (A+B)	(千円) 8,966			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
(小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業						
事業名	【No.70】地域包括ケアシステム基盤確立事業（リハ職向け研修）				【総事業費】	98 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）					
事業の目標	○地域支援事業に新たに位置づけられる各種事業の円滑な開始・移行 ・リハ職向け研修（1回）等の開催					
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 98	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 65 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 65
	基金	国(A)	(千円) 65			
		都道府県(B)	(千円) 33			
		計(A+B)	(千円) 98			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業 指導者支援事業							
事業名	【No.71】新人介護職員指導者支援事業				【総事業費】 549 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	盛岡市							
事業の目標	講習会参加事業所数 30 事業所							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護事業所で働く管理者、中堅職員等を対象に、各事業所における新人職員を支える組織体制（離職を防止するための精神的支援の仕組み）の理解醸成及びその手段となる技術（コーチング等）の習得などを目的に研修会を開催する。  研修会開催期間等：2日間1回 受講対象：市内の介護事業所の新人職員に指導に携わる者（管理者、中堅職員等）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 549	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		国 (A)	(千円) 366		民	(千円) 366		
		都道府県 (B)	(千円) 183			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 549			(千円) 366		
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.72】労働環境整備・改善促進事業					【総事業費】 2,444 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の目標	当該セミナーの参加者 400 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所の経営者・管理者を対象に、労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーを開催するもの。 年間 10 回（5 人 × 2 回 1 人の講師が盛岡 1 回、沿岸被災地 1 回セミナーを開催）					
事業に要する費用の額	金額  基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,444	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,629  うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
		国 (A)	(千円) 1,629			
		都道府県 (B)	(千円) 815			
		計 (A+B)	(千円) 2,444			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。